

食肉生産流通多角化対策のうち 食肉生産流通多角化施設整備支援事業

支援対象者	食肉処理施設、食鳥処理施設		
対象品目	肉類（牛肉・豚肉・鶏肉）		
支援内容類型	・ 輸出のために施設の新設・整備を行いたい		
支援内容	(ハード支援) ・ 食肉の生産・流通の多角化のために必要な食肉処理施設及び食鳥処理場における精肉等加工施設・設備及び加工食品製造施設・設備の整備に必要な経費		
申請要件	・ 精肉等の輸出を行っていない場合は輸出を開始すること、既に輸出を行っている場合は精肉等の輸出量を30%以上増加すること ・ 輸出事業計画の策定（策定時期については検討中）等を予定		
申請先	都道府県	公募時期	3月を予定

問合せ先：農林水産省 畜産局 食肉鶏卵課 食肉流通班・鶏卵食鳥班

電話：03-6744-2130（食肉処理施設）、03-3502-5990（食鳥処理施設）

食肉生産流通多角化対策

【令和4年度予算概算決定額 438 (1,000) 百万円】

<対策のポイント>

食肉の生産・流通の多角化のために必要な**食肉処理施設及び食鳥処理場における精肉等加工施設・設備及び加工食品製造施設・設備の整備**、**輸出先国の需要・嗜好性調査、パイロット輸出等の取組を支援**するとともに**国内外の食肉需給の将来的な見通しを調査**します。

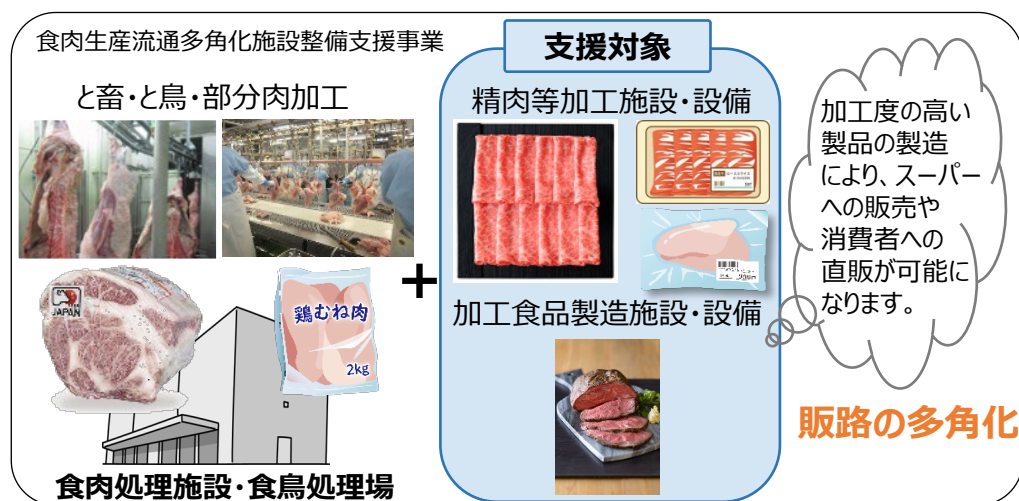
<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

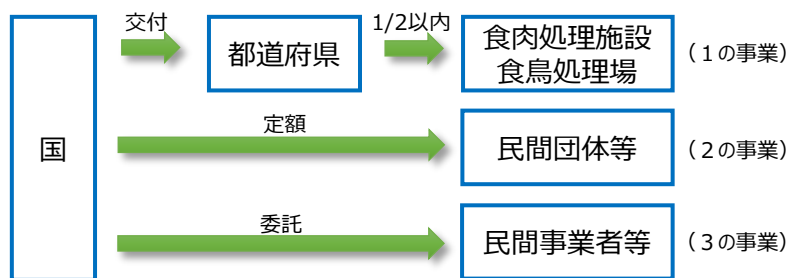
<事業の内容>

- 1. 食肉生産流通多角化施設整備支援事業** 350 (900) 百万円
食肉処理施設及び食鳥処理場における**精肉等加工施設・設備及び加工食品製造施設・設備の整備**を支援します。
- 2. 食肉輸出品目拡大支援事業** 80 (100) 百万円
輸出に取り組む事業者による**輸出先国におけるスライス肉や小分け真空パック等、従来の部分肉以外の製品の需要・嗜好性調査、パイロット輸出、試食会の開催**等の取組を支援します。
- 3. 食肉需給構造分析調査委託事業** 8 (―) 百万円
我が国畜産物の輸出拡大等を見据えた、**将来的な国内及び世界の食肉需給構造の調査・分析**を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



食肉流通の多角化と輸出を拡大

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)